

改定された介護保険法について



釘丸久子議員 かつて自民党小泉政権は、新自由主義の下、

「格差は当たり前」

「貧困は自己責任」と呼びました。その政治的信条を民主党政権も引き継いでいます。非正規労働者は全体の3分の1を超え、年收200万円以下の人は1千万人を超え、労働者全体の4分の1になっています。一方で、大企業の内留保は260兆円にもなり、日本社会は「分かち合い」ではなく「奪い合い」の社会になってしまいました。

消費税が導入されて24年目になります。1989年「社会保険のため」と始まった消費税ですが、福祉は改悪に次ぐ改悪でした。導入前、1割であったサラリーマン本人の医療費は3割に、国民年金保険料は月7700円が15000円を超えました。

特に、改悪が著しいのが高齢者福祉です。年金受給年齢の引き上げ、受給額の減額、介護保険制度では保険料はしっかり徴収されるものの、サービスが受けられない事態も生じています。特養ホームの待機者は、1998年には2万人でしたが、今では21倍の42万人にもなっています。

介護保険制度ができて12年。昨年6月介護保険法が改定され、今までの施設介護から在宅介護へと方向を変えようとしています。24時間型など、今までと違ったサービスが導入されます。

改定された介護保険法の対応について
今までと違う点は何か
市長 急速な高齢化の進展に伴い、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者への対応が課題となっており、切れ目のない介護サービスの提供が必要とされておりです。

今回の改正では、新たな介護サービスとして、24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護・看護サービス」や小規模多機能型居宅介護と訪問看護とのサービスを組み合わせて提供する「複合型サービス」が創設されたところであります。

サービスを提供する施設、人材は十分確保できるか。

市長 新たな介護サービスなどの提供体制について充実を図る必要があり、サービス提供事業所の参入促進を積極的に働きかけてまいります。人材確保については、平成21年度から実施しており、まず「介護職人材確保対策事業」を効果的に推進し、継続的な雇用の確保を図られるよう努めてまいります。

要介護者・要支援者の要求にどう応えていくか。

市長 今回の介護保険法の改正に伴う介護報酬の改定で、訪問介護サービスなどについて時間区分の見直しが行われ、今後は、サービス利用の組み合わせに変更が生じることも考えられます。

利用者の環境や身体状況に応じた必要なサービスを効率的に提供し、利用者の満足感をよりいっそう高められるようケアマネジャーやサービス提供事業所との連携に努めてまいります。



介護老人施設の待機者解消について

現状をどう認識し、どのように対処するのか

市長 本市における、特別養護老人ホームの待機者につきましては、高齢化の進展に伴い、増加しております。こうしたことから、本年四月スタートの第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にも新たな目標を掲げ、施設整備を進めてまいります。

施設誘致に向けた民間用地活用の方策は

市長 第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく新たな施設の整備にあたっては、具体的な事業計画を有する事業者を公募して、進めてまいります。

さらに、事業者の負担軽減を図るため、引き続き、補助金を交付してまいります。

ました。安全神話が偽りであったことがだれの目にも明らかになりました。

日本に54基ある原発の中で現在稼働しているのはわずかに2基、それも4月下旬までには定期検査で順次停止します。それでも計画停電も、電力の供給停止も起きてはみません。その代わり化石燃料による発電が増えており、地球温暖化があらためて問題になっていきます。

安全性の面からも、地球環境を守るという観点からも、脱原発の機運が高まり、再生エネルギーへの転換が進んでいます。国・県・市が補助金を出して推進している太陽光発電の効果と、今後の取り組みについて伺います。

東京電力は電気料金的大幅値上げを言いました。各地の自治体で、電気料金を低額に抑えようと、特定規模電気事業者（PPS）との契約が進んでいます。

特定規模電気事業者の導入について検討したことはあるか。

メリット・デメリットは何か。

市長 これまで、議会からご意見をいただくとともに、担当部で研究を行ってきた経緯がございます。本年二月に、職員による特定規模電気事業者導入検討委員会を設置し、検討しています。

電気料金の削減が、大きな魅力ですが、発電に使用している燃料は化石燃料のため、二酸化炭素の排出が高めとなることなどに、議論の多くを費やしています。

再生可能エネルギーの取り組みについて目標値を明らかにすべきと思うがどうか

市長 電力供給が厳しい状況にある中、太陽光を始めとする再生可能エネルギーの重要性が高まっております。

本市では、再生可能エネルギー検討委員会において、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入のあり方について、検討を進めています。

目標値については、第九次あづき総合計画で、地球温暖化防止策の一環として、太陽光発電などの導入目標を定め、積極的な推進を図ってまいります。

3月の法律相談は
3月22日(木) 14時～
事前の連絡をお願いします。

原発のリスクを減らす

釘丸久子議員 昨年の福島第1原発事故で、私たちは原発の恐ろしさを実感し

